

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和2年度松山市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

1. 地方消費税交付金決算額

総 額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
11,004,501	5,242,055	5,762,446

2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分57億6,244万6千円を社会保障施策関係経費の一般財源468億8,017万7千円に充当した。

事 業 名		2年度決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業 高齢者福祉事業 児童福祉事業 母子福祉事業 生活保護扶助事業など	千円 73,885,877	千円 44,901,073	千円 2,285,703	千円 26,699,101	千円 2,816,436
社会保険	国民健康保険事業 介護保険事業 後期高齢者医療事業	20,152,360	4,056,175	33,385	16,062,800	2,514,015
保健衛生	診療所事業 疾病予防対策(予防接種)事業 健康増進(がん検診)事業など	6,857,497	2,500,415	238,806	4,118,276	431,995
合計		100,895,734	51,457,663	2,557,894	46,880,177	5,762,446